

国、佐賀県や佐賀市の現状分析と設定した「基本目標・基本方針」に基づき、今後、推進していく佐賀市の教育施策について、次のように体系化しました。体系化に際して、基本目標に掲げる「家庭」、  
「保育所・幼稚園・学校」、「地域」、「生涯学習」、「行政」の5つの基本方針を推進するために、10の  
「施策」、30の「基本事業」という構成としました。

また、各年度に策定する佐賀市教育委員会の教育方針では、この体系に基づき、各事業の進捗  
状況を確認しながら個別事業のスクラップアンドビルドを行っていきます。

(施策体系表)

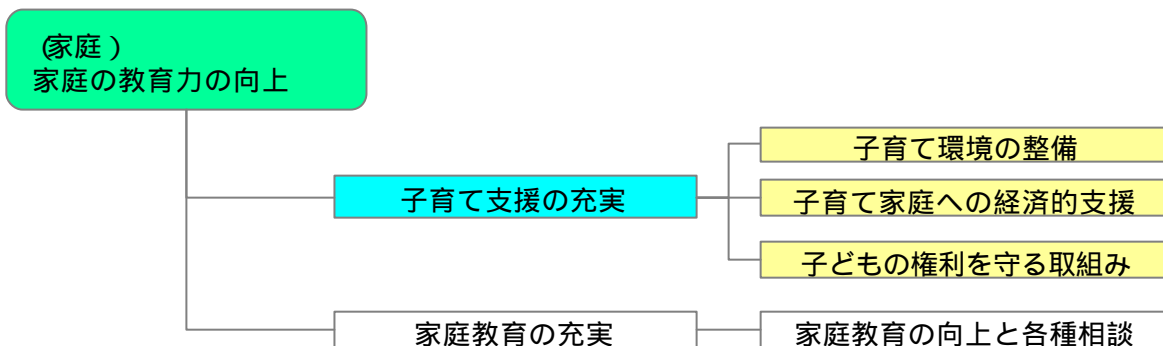


# 1 家庭の教育力の向上

## 施策1 子育て支援の充実

子どもの視点を念頭に置きながら、多様な\*保育環境の整備、地域における子育て支援、子どもを健全に育てられる環境整備を進めます。また、子どもへの不適切な対応を防止し、子どもの権利や自由が守られるよう、様々な情報の提供や相談体制を充実していきます。

### 施策体系



### 数値目標

評価指標	実績 平成16年度	数値目標	
		平成19年度	平成22年度
合計特殊出生率	1.42 (H15)	1.47	1.48
子育てに不安や負担を感じる人の割合 (%)	46	43	40

## 基本事業 1 子育て環境の整備

子どもを生み育てたいと願う家庭が子育ての喜びと誇りを実感でき、仕事との両立ができるよう子育て支援の充実に取り組みます。

具体的な事業（個別事業）

**\*延長保育事業（公立）・（私立）【こども課】**

**一時保育事業（公立）・（私立）【こども課】**

**休日保育事業（私立）【こども課】**

**乳児保育促進事業（私立）【こども課】**

**障害児保育事業（公立）・（私立）【こども課】**

**保育所分園促進事業【こども課】**

**保育所地域活動事業（公立）・（私立）【こども課】**

多様な\*保育ニーズに応えるため、時間を延長して預かる\*延長保育、0歳児を受け入れる乳児保育、日曜祝日に預かる休日保育、冠婚葬祭等の急な事情で家庭保育が困難になった時の一時保育等の特別保育事業を、通常の\*保育に加えて実施しています。



一時\*保育

**私立幼稚園\*預かり保育推進事業 【こども課】**

共働き家庭等に対応できるように、平日はもとより土曜及び長期休業中の幼稚園の\*預かり保育機能の充実を支援しています。

**乳幼児健康支援一時預り事業(病後児保育事業) 【こども課】**

保護者の仕事の都合などにより、「病気回復期」にある子どもの世話が家庭で難しい場合に、小児科医院に併設した保育室で就学前の児童を\*保育します。

**私立幼稚園特殊教育奨励費補助事業 【こども課】**

障害をもった子ども児の受け入れを実施している市内の私立幼稚園に対し、その経費の一部を補助することにより、幼稚園への就園の促進に努めていきます。

**児童クラブ運営事業 【こども課】****児童クラブ運営体制の充実 【こども課】**

保護者が就業等で昼間家庭にいない市内の小学生に、放課後の児童の健全育成と安全を確保することを目的に、適切な遊びや生活の場として「放課後児童クラブ」を実施しています。

その中で保護者が運営の主体となる運営協議会の設立を進め、開設日数及び開設時間等について検討し運営しています。



放課後児童クラブ

**障害児学童保育事業 【こども課】**

両親が共働き等で、放課後に保護者がいない養護学校通学児童(小学校1年生～高校3年生)の放課後の健全育成と安全確保のため、養護学校で児童クラブを実施しています。

### 産褥期サポートママ派遣事業 【こども課】

出産後や、妊娠中で切迫流産等により自宅安静の必要な人で、実家や家族等の支援が望めず、一人で困っている母親に、家事や育児のお手伝いをする「サポート・ママ」を紹介します。



サポートママ援助の様子

### \*ファミリーサポートセンター事業 【こども課】

核家族化の進展や地域関係の希薄さが指摘されるなか、育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（依頼会員）とが会員登録し、相互援助活動を行うことにより、子どもをもつ人が仕事と育児を両立し、安心して産み育てられる環境を整備します。

### 子育て支援短期利用事業の充実 【こども課】

保護者の病気など社会的な理由で児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等で児童を養育することで、児童と家庭の福祉の向上を図ります。

### 子育て支援センター事業の充実（公立）・（私立） 【こども課】

少子化や核家族化の進行等による社会形態の変化により、地域との関係が希薄になっている状況の中、子育てに悩みを抱える保護者に子育てサロンを実施することで交流の場を提供していきます。

### 子育て総合支援策の充実 【こども課】

子育ての不安や悩みを抱える保護者の相談に応じ、個々の状況に適した子育てに関わる情報を提供します。

## 基本事業 2 子育て家庭への経済的支援

子どもを生き育てたいと願う家庭の経済的不安を軽減し、子育ての経済的支援に取り組みます。

具体的な事業（個別事業）

### 児童手当給付事業 【こども課】

児童手当は、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上のため、小学校第3学年修了前の児童を養育している者に支給されます。



窓口の様子

**乳幼児医療費助成事業 【こども課】**

乳幼児の健全な育成を図るため、すべての3歳未満児の入院・通院に要する医療費の自己負担分を助成します。

**\*幼稚園就園奨励費補助事業 【こども課】**

家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ります。

**助産施設収容措置事業 【こども課】**

助産施設は、保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により、入院助産を受けることができない妊産婦が入所し助産を受けることを目的とする施設です。

## 基本事業 3 子どもの権利を守る取り組み

子どもへの不適切な対応を防止し、子どもの権利や自由が守られるよう 様々な情報の提供や相談体制の充実を図ります。

具体的な事業 (個別事業)

### 家庭児童相談室運営事業 【こども課】

家庭相談員が、家庭における児童の養育、その他の児童の問題等について相談に応じていきます。

### 虐待防止ネットワーク推進事業 【こども課】

児童虐待の早期発見、早期対応のために、関係機関の連携を強化します。また、各種啓発活動により児童虐待の予防を図っていきます。

### 母子生活支援施設運営事業 【こども課】

#### 市外母子生活支援施設運営事業 【こども課】

母子生活支援施設は、「配偶者のない女子」又は「これらに準ずる事情にある女子」及び「その者の監護すべき児童」を入所保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする施設です。個々の母子の状況に応じ、所管区域外に所在する母子生活支援施設へ入所する場合があります。

### 母子家庭就労支援事業 【こども課】

母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援して母子家庭の自立を支援し、また、母子家庭の母が就職の際に有利になり、生活の安定に資する資格を取得することにより母子家庭の生活が安定することを目的として次の事業を行っています。

母子生活自立支援教育訓練給付事業

母子家庭高等技能訓練促進費事業

**児童扶養手当支給事業 【こども課】**

児童扶養手当は、経済的支柱である父と生計を同じくしていない児童の養育者に支給されます。

**ひとり親家庭等医療費助成事業 【こども課】**

ひとり親家庭等の生活の安定と保健の向上を図るため、入院・通院に要する医療費の自己負担分を助成します。

**母子相談事業 【こども課】**

母子自立支援員 2名が家庭児童相談室で、母子家庭の母・児童等の悩み事の相談に応じ、母子家庭の自立促進に必要な情報提供や指導を行います。

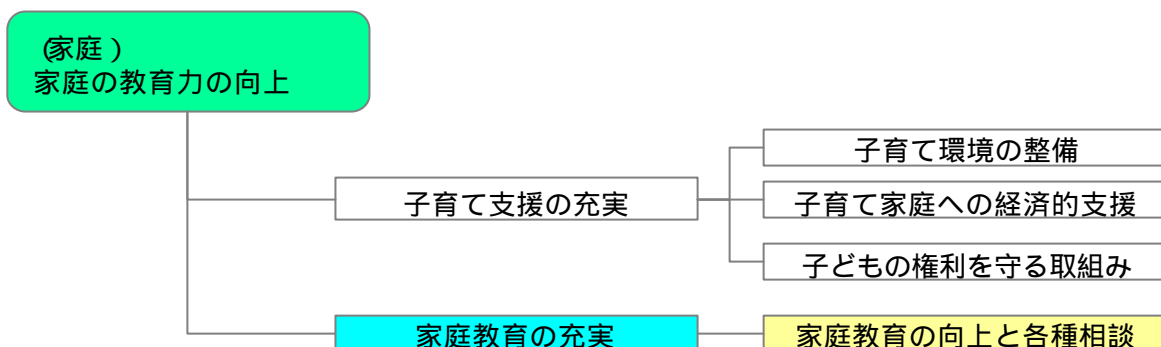
**婦人保護相談事業 【こども課】**

婦人相談員が家庭児童相談室で、生活上や環境上、保護を必要とする女子の発見に努め、その相談に応じて指導や助言を行います。また、配偶者等からの暴力(DV)に関する相談も受けま

## 施策2 家庭教育の充実

教育の原点は家庭と捉え、親が子どもを愛し、子どもに基本的な生活習慣や社会のルールなどを身につけさせることができるよう、各種啓発や相談事業に取り組めます。

### 施策体系



### 数値目標

評価指標	実績 平成16年度	数値目標	
		平成19年度	平成22年度
朝食を毎朝きちんと食べている子どもの割合(小5) (%)	86	88	90
小学校低学年で早寝早起きをしている子どもの割合(参考) (%)	74	80	85
家庭教育の重要性について認識した人の割合(参考) (%)		90	95

#### 参考

午後9時までに寝る子どもの割合(小1、小2)(H16 74%)

H16年度「新入学説明会を活用した家庭教育講座」アンケートで

講座に参加して「大変良かった」「どちらかという良かった」と答えた人の割合

小学校・・・96% 中学校・・・89% 平均・・・92.5%

## 基本事業 1 家庭教育の向上と各種相談

家庭教育の役割とその重要性について、すべての家庭（親）が認識し、かつ、自らの家庭教育を責任もって行えるよう啓発に努めるとともに、子育てに不安や悩みを抱える保護者の相談に応じます。

具体的な事業（個別事業）

### 家庭教育支援総合推進事業 【青少年課】

保護者の大半が参加する小中学校の新入学説明会を活用した家庭教育講座や、企業や事業所、さらには幼稚園や保育所の保護者会、小中学校のPTAの会合などへ出向いての出前家庭教育講座を開催し、自らが家庭教育について考えるきっかけとするとともに、個々の家庭教育力の向上を図ります。



家庭教育講座

### 子育て支援センター事業の充実（公立）・（私立）【再掲】 【子ども課】

少子化や核家族化の進行等による社会形態の変化により、地域との関係が希薄になっている状況の中、子育てに悩みを抱える保護者に子育てサロンを実施することで交流の場を提供していきます。

### 子育て総合支援策の充実【再掲】 【子ども課】

子育ての不安や悩みを抱える保護者の相談に応じ、個々の状況に適した子育てに関わる情報を提供します。